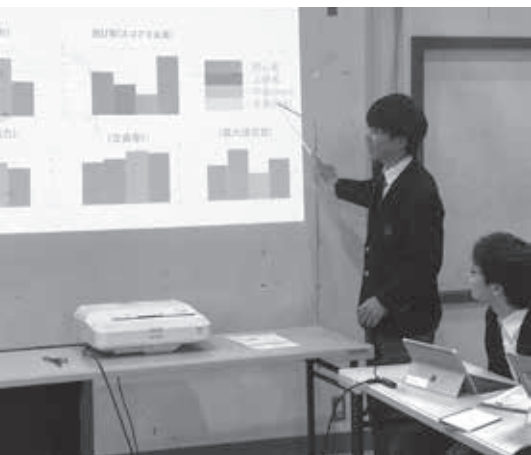


区政会館 だより

No.437

令和8年8月



未来を生きる子どもを育む 「未来の学校」 渋谷区

～渋谷区から世界への扉をひらく
渋谷区が思い描く学校教育の将来像～

巻頭特集

次の世代につなげる

～23区の推しごと～

第3回 渋谷区



特別区長会事務局
特別区議会議長会事務局
特別区人事・厚生事務組合
公益財団法人特別区協議会
東京二十三区清掃一部事務組合
特別区競馬組合

巻頭特集

次の世代につなげる
～23区の推しごと～

第3回 渋谷区

未来を生きる子どもを育む「未来の学校」

「渋谷区から世界への扉をひらく」 渋谷区が思い描く学校教育の将来像

「未来の学校」とは、探究・デジタル・連携を柱として、子どもたちが主体的に学び、探究する新しい学校モデルです。渋谷区では、基本構想に掲げる未来像「ちがいをちからに変える街。渋谷区」をビジョンとして掲げ、子ども一人ひとりが個性を伸ばし、先進的で柔軟な考えを育むための教育に取り組んでいます。「未来の学校」はその具現化であり、校舎建て替えのハード面、探究する学びや教育DXなどのソフト面の両面からサポートするプロジェクトです。仮設校舎の青山キャンパス、西原キャンパスから始まっている「未来の学校」の今を紹介します。

子どもたちと学校に集う人々が、ちがいをちからに変える、学校づくり

「未来の学校」のきっかけとなった小・中学校の老朽化

全国的に学校施設の老朽化が大きな課題となっています。国からも各自治体に学校施設の個別施設計画策定が求められている中、1960年代～70年代に建てられた小・中学校が多い渋谷区も例外ではありません。

この課題に対応するため、渋谷区では、学校施設の使用年数の目安を80年と設定し、令和8年3月に改定した「渋谷区『新しい学校づくり』整備方針」では、今後、令和31年度までに、22校の小・中学校の建て替えを実施する計画を進めることとしています。

一方、校舎の老朽化に加えて、学校

を取り巻く環境が大きく変化している

ことも課題でした。いわゆる「詰め込

み型の教育から、応用力や発想力を育

む教育への転換」が求められています

た。

その実現に向けては、探究の学びを志向し、教育DXにも対応できる環境整備が求められます。また、学校には地域に開かれた施設としての機能も求められていました。

新設する校舎は、単なる建て替えではなく、子どもたちのより豊かで発展的な学びをサポートし、地域コミュニティの拠点としてのハード、ソフトを整えるべきではないか――。その着想

が、渋谷区の新しい学校づくり「未来の学校」プロジェクトの端緒でした。

『新しい学校づくり』整備方針に示した3つの柱

令和4年度に策定された「渋谷区『新しい学校づくり』整備方針」には、「未来の学校」が目指す姿として、3つの考え方を打ち出しています。

① 新たな学びの場 つながる・広がる・深まる学びの場

② 環境への配慮 最先端の環境モデル拠点

③ 地域コミュニティの拠点 地域をつないで交流を生みシビックプライドを育む

この考え方に基づく「未来の学校」の実践は、建て替え中の校舎の代替となる仮設校舎から既にスタートしてい

ます。令和7年開設の青山キャンパス、令和8年開設の西原キャンパスにおけるハード面の実践を紹介しましょう。

新たな学びの場の目玉は「ラーニング・コモンズ」と「未来共創空間」

ラーニング・コモンズとは、対話や協働を通じてアイデアを共有したり、新しいことを発見したりすることで子どもたちの創造性や探究心を育むスペースです。青山キャンパスに設置されたラーニング・コモンズは、従来の図書室の機能を備えつつ、机や椅子の配置を自由にレイアウトしてディスカッションしたり、プロジェクトを利用してプレゼンテーションができた



青山キャンパス



西原キャンパス



ラーニング・コモンズ
(青山キャンパス)



未来共創空間 (青山キャンパス)



ラーニング・コモンズでディスカッション
する生徒たち (青山キャンパス)

りと、多様な学びの場、コミュニケーションの場として整備しています。

未来共創空間は、知的好奇心を持って、より専門的な創作活動に取り組むことができるラボ（実験室）のようなスペースです。例えば映像制作、プログラミング、音楽制作などに取り組むことができ、子どもたちが創造性を最大限に発揮できるよう高性能PCや3

Dプリンター、レーザーカッターなども備えています。

地域コミュニティ、 防災の拠点としても機能する 「未来の学校」

青山キャンパスでは、休日および平日の学校が使用していない時間帯には、体育館やテニスコートを地域に開

放しています。西原キャンパスでも体育館を開放する予定で、ゆくゆくは家庭科室など特別教室の開放も検討中です。

防災拠点としての機能を兼ね備えていることも大きな特徴です。両キャンパスとも避難所として指定されており、災害時に備え、防災備蓄品も整備しています。

体育館・教室はもとより廊下まで全館空調完備、温水洗浄便座付きトイレ完備の施設は、学習にも地域活動にも快適な環境として、好評を得ています。

問いを立て、探究し、社会を動かす力を育む 探究「シブヤ未来科」

未来を生き抜く3つの力を育む シブヤ版『探究』

「VUCA※」の時代と言われ、変化が激しく予測が困難な現代は、自らの解を作り出せる能力が必要とされています。OECD（経済協力開発機構）も、様々な変革の波が押し寄せる時代

を生き抜くには、「新たな価値を創造する力」「対立やジレンマを克服する力」「責任ある行動をとる力」が必要であると提言しています。

そうした背景や世界の動向を受けて、渋谷区では3つの力の育成に重点を置くこととしました。

未来に求められる3つの能力
●自ら考え判断して学び続けていく自己調整力
●多様な仲間と協働して新たな価値を生み出す創造力
●自分が思い描く未来を実現していく挑戦力

その育成に向けて、令和6年度から実践しているのが、探究「シブヤ未来

科」です。各教科等の学習で身に付けた知識を「探究」の時間を通して、生

きて働く知識とすることを目指し、総合的な学習の時間を拡充し、通常の約

2倍の時間を充てています。

※「Volatility…変動性」、「Uncertainty…不確実性」、「Complexity…複雑性」、「Ambiguity…曖昧性」の4つの単語の頭文字をとった造語

世界的な観光地・渋谷に 着目した子どもたちの 『探究』事例

探究「シブヤ未来科」では、自ら問いを立て、探究的な学びを追究することが主眼となります。その具体例として挙げられるのが、外国人観光客向け英語版ガイドブックの作成です。これは、子どもたちが渋谷に多くの外国人観光客が訪れることに着目し、彼らに對して「何かできないか」と考え、災害発生時の避難方法などを紹介、観光協会やホテルに設置したものです。

学びの成果を社会に発信し、地域や企業と連携して社会を動かすことは、探究「シブヤ未来科」が意図するところ

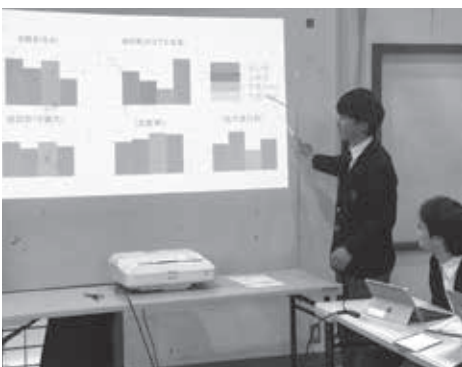
ろでもあります。これはその好例といえる取組です。

探究「シブヤ未来科」の実践 に確かな手応え

探究「シブヤ未来科」がスタートし

て2年、子どもたちは概ね好意的に受け入れているようです。

「自分で問いを立て探究する活動をしているか」のアンケートでは、小学生それぞれ90%以上が取り組んでいると回答。また、「学校が楽しいと思



小学生（上段）、中学生（下段）による探究学習のようす

うか」との問いにも90%近くが「楽しい」と回答しました。自己肯定感が向上したという声からも、探究を通じた子どもの成長がうかがえます。

このように、探究「シブヤ未来科」の取組において、一定の成果が現れていると感じています。また、「探究」をやりたいと渋谷区の教員公募に応募する教員が増えていることから、本取組への関心や期待の高まりを感じています。

デジタルは、未来の学校プロジェクトの大前提

渋谷区では、教育現場のデジタル活用に先駆的に取り組んできました。平成29年度の段階で、児童・生徒一人につき一台の端末を支給、コロナ禍におけるオンライン授業への移行もスムーズでした。教員に支給する端末は、授業関連業務と校務を一台で管理でき、業務の効率化や柔軟な働き方にも対応しています。

「未来の学校」プロジェクトにおいても、デジタル活用を大前提として取り組んできました。AI搭載の対話型英語学習アプリ「ELSA School 01s」、探究的な学びを実践できる

「Inspire High」、AIドリル「Qubena」など最先端のデジタル教材を導入、学年に応じたデジタル学習を進めています。単なる機器、ソフトやアプリの導入にとどまらず、それを通して学びの在り方、働き方を変革するトランスフォーメーションを実践していることも、渋谷区のデジタル施策の特徴です。

「未来の学校」をさらに発展させていくために

「渋谷区教育大綱」には、「未来の学校で大切にする、7つの力」として、基礎、共感、協働、探究、自律、挑戦、

創造を挙げています。これは、「未来の学校」が目指す姿として挙げている3つの能力とも共通しており、「未来の学校」が目指す人材像ともいえるものです。

その実現に向けて、今後は探究学習の質の向上、教員の負担軽減、地域や企業との連携強化に取り組んでいきます。仮設校舎での実践の成果と課題を、新設校舎でのより進化した「未来の学校」の実践につなげていくためにも、この取組への理解を促し、探究の場を広げ、新たな学びの可能性をさらに高めていきたいと考えています。

つくろう。

ちがいを活かし合える、

未来の学校。

一人ひとりにそなわった、自ら学ぶ力を、信じる。
私たちが未来に向けて、いちばん大事にすることです。

自ら学ぶ力は、一人ひとりがいます。
一人ひとりが、学ぶベース。
一人ひとりが、興味、興味の行き先。
一人ひとりが、チームでの役割。

そんな子どもたちの力を信じて、
先生たちが応援し、並んで走る。
子どもたち、先生たち、地域が、一緒になってつくりあげる。
それが、私たちが考える未来の学校です。

キソは、キソわず、しっかり身につける。
そのあとも、一人ひとりのベースと興味の行き先次第。

自分にはないモノの視点、自分にはない力、
教え合って、補い合って、学び合う。
そう、ちがいがあるから、チームの中で活かし合える。
先生だって、子どもと一緒に、学ぶことにワクワクしよう。

使う道具にも、決まりなんてない。
校舎だけでなく、毎日に、この世界のあちこちに、
ちりばめられているヒント。
自由に見つけて、おもしろがろう。
家族や地域の人も、一緒に学ぶ仲間になりたい。

さあ、つくろう。探究しよう。挑戦しよう。
自ら学ぶ力を信じた時。
一人ひとりの心の中で、未来の学校が始まります。

未来の学校で大切にする、7つの力。

～ 子どもたちが自ら、自分の可能性を発見していくために ～

- 基礎：全ての学びの土台となる、各教科の基礎的な力
- 共感：相手と同じところを見つけて共感し、違っても相手の立場になって共感できる
- 協働：個性を活かし合い、話し合いながらチームワークを進める
- 探究：どんな興味も大切に、問いを見つけ、調べる、追いかける
- 自律：必要なルールについて話し合い、必要なルールを自ら作っていく
- 挑戦：やったことのないことをやってみる自分、友達を、讃えあう
- 創造：変えてみる。組み合わせる。おもしろい、を大切に

渋谷区教育大綱



令和8年2月に第8回日本ICT教育アワード「経済産業大臣賞」を受賞



プログラミングの授業



未来の学校
プロモーション動画



探究「シブヤ未来科」
ポータル



この連載では、各区が力を入れている（推している）施策・事業等、23区の未来への幅広い取り組みを紹介していきます。

次の世代につなげる～23区のお推しごと～

02 第3回〈渋谷区〉

未来を生きる子どもを育む「未来の学校」
～渋谷区から世界への扉をひらく
渋谷区が思い描く学校教育の将来像～

●特別区長会事務局

- 12 令和7年度 特別区長会の決算概要
令和8年7月区長会の主な案件等

●特別区議会議長会事務局

- 12 令和7年度 特別区議会議長会の決算概要
令和8年7月議長会の主な案件等

●特別区人事・厚生事務組合

- 07 令和8年度 管理職選考種別Ⅰ類の申込状況
08 令和7年度 特別区人事・厚生事務組合の決算概要
13 令和7年度 特別区非常勤職員の公務災害・通勤災害について
14 特別区職員研修所からのご案内
10月の研修メニューを紹介します
18 8年前は入れたのに
(訴訟事件事例紹介431)

●公益財団法人特別区協議会

- 10 令和7年度 公益財団法人特別区協議会の決算概要
12 特別区長会調査研究機構調査研究報告会を開催しました
15 東京都立大学 オープンユニバーシティ
飯田橋キャンパスより9月開講講座のご案内です!!

●東京二十三区清掃一部事務組合

- 16 令和7年度 東京二十三区清掃一部事務組合の決算概要
17 令和7年度 東京二十三区清掃協議会の決算概要
令和7年度 東京23区のごみ量について

●特別区競馬組合

- 19 令和7年度 特別区競馬組合の決算概要
20 TCK INFORMATION

9月放送予定表

TOKYO MX1
堀潤Live Junction
©TOKYO MX
放送枠 19:57-20:57

放送日	出演区長
9月 3日 (木)	目黒区 青木 英二 区長
9月10日 (木)	杉並区 岸本 聡子 区長
9月17日 (木)	品川区 森澤 恭子 区長
9月24日 (木)	千代田区 樋口 高顕 区長

令和8年度 管理職選考種別Ⅰ類の申込状況

**筆記考査は8月15日（土）
試験会場は大妻女子大学**

令和8年度管理職選考種別Ⅰ類の申込状況が
まとまりました。

〈全体の申込状況〉

全部、分割及び免除受験方式の申込者数は
686人で、前年度に比べ22人減少しました。
全体の申込率は、前年度より0・1ポイント減
の4・6%でした。なお、事務区分においては
3人、技術Ⅲ区分においては1人、申込者数が
増加しました。

全部、分割及び免除受験方式									
		有資格者数(人)		申込者数(人)			申込率(%)		8年度 合格予定者数
		8年度	7年度	8年度	7年度	増 減	8年度	7年度	
Ⅰ類	事務	12,408 (7,126)	12,394 (7,298)	530 (95)	527 (87)	3	4.3	4.3	135※
	技術Ⅰ (土木造園)	698 (142)	675 (136)	58 (2)	69 (3)	△ 11	8.3	10.2	44
	Ⅱ (建築)	565 (191)	546 (185)	50 (2)	65 (7)	△ 15	8.8	11.9	
	Ⅲ (その他)	1,374 (744)	1,359 (743)	48 (10)	47 (8)	1	3.5	3.5	
	小 計	2,637 (1,077)	2,580 (1,064)	156 (14)	181 (18)	△ 25	5.9	7.0	
合 計		15,045 (8,203)	14,974 (8,362)	686 (109)	708 (105)	△ 22	4.6	4.7	179

(注) () 内の値は、女性の人数を内数で表したものです。

※Ⅰ類事務合格予定者数は、各区が算出した需要数の合計で要綱発表時（4月）の人数です。

〈分割受験方式〉※1

151人の申込みがあり、前年度に比べ3人
減少しました。

〈免除受験方式〉※2

免除資格を得ている379人のうち、256
人の申込みがあり、前年度に比べ23人減少しま
した。

〈前倒し受験方式〉※3

340人の申込みがあり、前年度に比べ22人
減少しました。

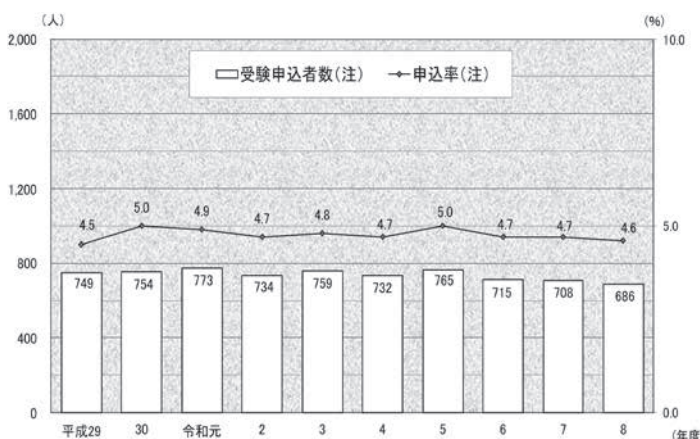
※1 分割受験方式とは、択一・短答式問題受
験の免除資格を得るため、択一・短答式
問題のみを受験する方式です。

前倒し受験方式							
	有資格者数(人)		申込者数(人)			申込率(%)	
	8年度	7年度	8年度	7年度	増 減	8年度	7年度
事 務	4,214 (2,188)	3,912 (2,013)	275 (52)	305 (55)	△ 30	6.5	7.8
技術Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	892 (365)	837 (346)	65 (6)	57 (6)	8	7.3	6.8
小 計	5,106 (2,553)	4,749 (2,359)	340 (58)	362 (61)	△ 22	6.7	7.6

※2 免除受験方式とは、択一・短答式問題受
験の免除資格を得ている人が、記述式問
題及び論文式問題を受験する方式です。

※3 前倒し受験方式とは、主任の職にあり、
その在職期間が3～5年目の人（経験者
採用制度により採用された人等の特例あ
り）が、択一・短答式問題受験の免除資
格を得るため、択一・短答式問題のみを
受験する方式です。

管理職選考種別Ⅰ類の受験申込者数及び申込率の推移



(注) 全部、分割及び免除受験方式の受験申込者数及び申込率となります。

複雑高度化する行政課題に対応していくた
めには、組織をけん引する役割を担う管理職の存
在は欠かせません。特別区人事委員会事務局は、
引き続き積極的な受験を呼び掛けていきます。
受験者の皆さんは、体調を整え、万全の状態
で当日を迎えられるよう、しっかりと準備をし
てください。

(特別区人事委員会事務局)

令和7年度 特別区人事・厚生事務組合の決算概要

令和7年度の一般会計当初予算額は109億189万円でしたが、その後、財政調整基金等への積立額等の補正を行い、最終予算額は118億6651万7000円となりました。

歳入歳出の決算見込額は、歳入が113億1439万9128円（対前年度比23・8%の増）、歳出が104億1474万478円（対前年度比23・1%の増）となりました。それぞれの内訳は図1のとおりです。

歳入決算の概要

各区からの分担金は、総額55億5563万7463円（対前年度比7・6%の増）となり、一区当たり平均の分担金は、約2億4200万円でした。

なお、過去5年間の特別区分担金の額と歳出額の推移は表1のとおりです。

歳出決算の概要

事業別歳出の主な内容は次のとおりです。

◎総務管理

26億4629万2056円

（人事事務に従事する職員の人件費及び退職手当等を含む）

総務事務及び監査事務等を行うとともに、前年度繰越額を財政調整基金へ積み立てました。

◎人事制度企画

5990万8727円

人事制度の調査研究、労務交渉及び職員相談等に関する事務を行いました。

各交渉等の実施回数は、団体交渉14回、小委員会交渉2回、専門委員会交渉16回でした。また、職員相談件数は944件でした。

◎職員研修

4億1034万5504円

（研修事務に従事する職員の人件費を含む）

東京区政会館別館において、専門研修、児童相談所関連研修、職層研修、清掃研修、ステップアップ研修、自治体経営研修、サポート研修の体系区分により、共同研修を実施しました。

共同研修の実施回数は282回、受講者数は1万9736人でした（調査研究を含む）。

◎法務

2134万2073円

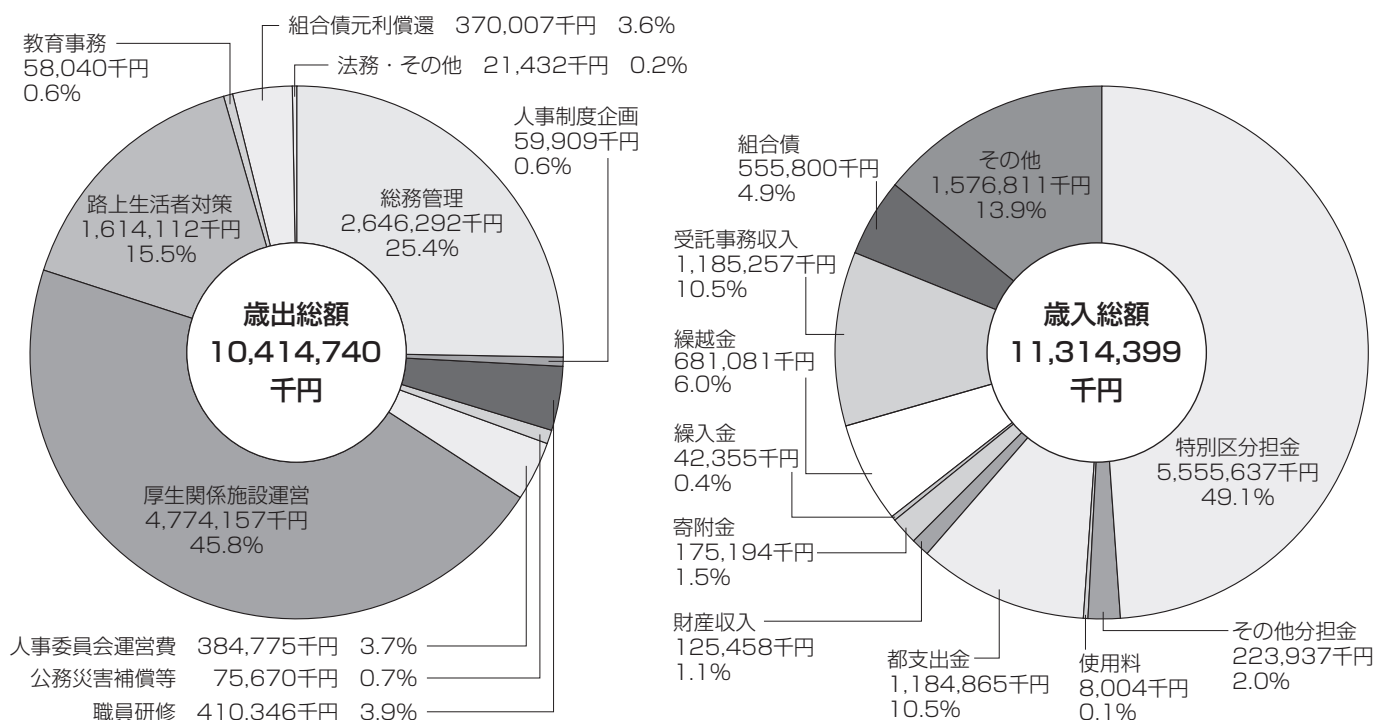
特別区に関する訴訟、調停及び起訴前の和解に関する事務を行いました。訴訟事件受任件数は163件、終了件数は164件、年度末の係属件数は130件でした。

◎公務災害補償等

7566万9808円

特別区の非常勤職員に係る公務上または通勤途上の災害に対する補償及び特別区職員の公務上また

図1 令和7年度特別区人事・厚生事務組合一般会計決算見込額



※構成比は四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

は通勤途上の災害に対する見舞金の支給を行いました。

非常勤職員公務災害補償費の支給実績は325件、特別区職員公務災害見舞金の支給実績は56件となりました。

◎人事委員会運営費

3億8477万4644円

特別区人事委員会において、23区職員の採用試験・選考、管理職選考、給与勧告、公平審査等の事務を行いました。

採用試験・選考全体の受験者は1万3690人、合格者数は5184人となりました。

◎厚生関係施設運営

47億7415万7341円

（厚生事務に従事する職員の人件費を含む。）

生活保護法に基づく更生施設（7施設）、宿所提供施設（8施設）及び社会福祉法に基づく宿泊所（3施設）の管理並びに利用者支援及び施設整備を実施しました。

施設整備については、高浜荘移転改築工事及び（仮称）淀橋荘解体工事のほか、13件の保全工事を実施しました。

◎路上生活者対策

16億1411万2152円

路上生活者あるいはそのおそれのある失業者等を援護するため、巡回相談、自立支援、地域生活継続支援、支援付地域生活移行事業

を実施しました。

自立支援における自立支援センター入所者は延べ561人、巡回相談件数は延べ6484件、地域生活継続支援事業における訪問相談件数は延べ985件、支援付地域生活移行事業における入居者数は37人でした。

◎教育事務

5804万14円

（教育事務に従事する職員の人件費を含む。）

特別区人事・厚生事務組合教育委員会において、幼稚園教員採用候補者選考を行いました。受験者数は232人、合格者数は22人、補欠者は6人となりました。

そのほか、園長・副園長・主任教諭昇任選考及び各職層に応じた研修等を行いました。

◎組合債元利償還

3億7000万6846円

組合債の元金及び利子の償還を行いました。

厚生関係施設再編整備計画に沿って実施している改築・改修等工事に係るものです。

なお、令和8年3月31日時点の組合債の残高は31億647万1785円で、過去5年間の各年度末現在の残高推移は表2のとおりです。

（特別区人事・厚生事務組合総務部）

表1 特別区分担金及び一般会計歳出額の推移

	特別区分担金		一般会計歳出	
	歳入額（千円）	対前年度比（%）	歳出額（千円）	対前年度比（%）
令和3年度	4,450,926	0.1	7,326,729	△ 5.3
令和4年度	4,453,140	0.0	7,179,596	△ 2.0
令和5年度	4,455,981	0.1	7,989,917	11.3
令和6年度	5,162,314	15.9	8,457,959	5.9
令和7年度	5,555,637	7.6	10,414,740	23.1

※令和7年度は決算見込額

表2 地方債（組合債）の推移

	地方債残高（千円）
令和3年度	3,713,190
令和4年度	3,384,818
令和5年度	3,142,191
令和6年度	2,894,558
令和7年度	3,106,472

令和7年度 公益財団法人特別区協議会の決算概要

令和7年度特別区協議会の予算は、公益法人会計基準に則り、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計の3つの会計で編成し、さらに、公益目的事業会計は3区分、収益事業等会計は2区分で経理し、効率的な執行を心掛けました。各会計の決算の概要は、次のとおりです。

公益目的事業会計

特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業（公1事業）、特別区有物件の火災等による損害の補てん事業（公2事業）、特別区の共同事業の執行及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業（公3事業）を行いました。

収入決算額
16億3441万9998円
※投資活動収入含む。
支出決算額
15億6208万4475円
※投資活動支出、財務活動支出含む。

主な収入は、（公財）東京都区市町村振興協会からの助成金と東京区政会館等に係る賃料等収入、各区からの分担金です。
主な事業内容及び支出は以下のとおりです。

■調査研究事業

5734万5391円

※特別区制度の調査研究 今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るため、外部有識者で構

成する特別区制度懇談会を、特別区を取り巻く状況等を議題として開催しました。また、研究の適正な実施とさらなる信頼性・透明性の確保を目的として、特別区協議会研究倫理規程を制定しました。
※自主研究 特別区制度研究の基礎資料として後世に残すため、「法制度変遷と関連資料集」をテーマに、昭和27年地方自治法改正時の国会議事録や逐条解釈等の関連資料を収集し、原稿を作成しました。

※行政課題の調査研究 特別区長会が設置した調査研究機構の事務局事務の委嘱を受け、特別区及び地方行政に関わる課題3テーマの調査研究のサポートを行うとともに、報告書の作成、機関紙の発行、ホームページの管理運営を行いました。

また、令和6年度の調査研究5テーマについて、報告会を実施しました。

※法務調査事業 特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査及び研究、情報の収集及び提供を行い、「特別区法務資料（第55巻）」を発行しました。

また、特別区等において法律的専門知識を有する職員の確保・育成を推進するため、法科大学院へ通う特別区等職員に対し、その就学に係る費用を助成しました。

■情報提供・普及啓発事業

8167万2384円

※特別区自治情報・交流センター 特別区が発行する行政資料、特別区の自治制度に係る資料、東京大都市地域に関する歴史的資料及び特別区政に関連する一般書籍等の収集・提供・管理を行いました。

また、特別区制度調査会座長等を歴任し、特別区の自治の発展に関してご指導・ご助言をいただいた大森彌先生のご遺族より受贈した書籍等をもとに、「大森彌記念文庫」を創設し、一般公開しました。

※特別区協議会ホームページ 所蔵資料の紹介や、東京大都市地域に関する古い資料及び特別区に関する各種統計データの提供を行いました。

また、特別区自治情報・交流センターの所蔵資料の有効活用及び利用者の利便性向上のため、令和8年度からの公開に向けたデジタルアーカイブの構築を行いました。

※講座・講演会 都民、特別区議会議員、特別区職員等を対象に、地方自治や特別区の課題等をテーマに講座・講演会を開催しました。

令和7年度は、特別区の自治と発展について改めて考える機会を提供することを目的として、大森彌先生追悼講演会を令和6年度に引き続き全4回開催し、講演会講演録を発行しました。

※東京都立大学との共同事業 東京都立大学オープンユニバーシティ講座を307講座実施しました。

※都市交流事業 特別区全国連携プロジェクトをより一層深化させ、自治体間連携等に関する講演会や同プロジェクトのホームページの管理・運営を行い、特別区と全国自治体との連携交流促進を図りました。

その他、観光パンフレットの配架、特別区・東京都・関連団体・全国連携賛同自治体の紹介展示などを実施しました。

■オール東京62市区町村共同事業

6494万6807円

都内の62市区町村共同事業として「CO₂削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガス排出抑制」、「みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制構築」、「人々が環境を考え、行動できる場の設定」の方針に基づき、（公財）東京市町村自治調査会とともに事業に取り組みしました。

■特別区有物件火災共済事業

4502万6041円

特別区有物件の火災、落雷、破裂、爆発、風災、水災、雪災及び土砂崩れによる損害の共済を行い、特別区の財政の安定に寄与することを目的として、特別区有物件火災共済事業を実施しました。

〔支払実績〕 13件

982万7928円

（内訳）

火災…1区1件
落雷…3区7件
風災…1区1件
水災…2区2件
雪災…1区2件

■区政会館管理運営事業

7億5937万64円

※収益事業等会計及び法人会計への配賦分及び投資活動支出分含む。

※東京区政会館 入居している公共団体、公益団体の執務環境を良好に維持するため、中長期保全計画及び建物管理計画に沿って効率的な管理運営等に努めました。また、燃料価格の高騰等を踏まえ、省エネルギー対策に努めました。

各会計収入支出決算総括表				
(単位：円)				
	収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	当期収支差額 (C) = (A) - (B)	
公益目的事業会計	公 1 事 業			
	特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業	394,159,373	440,493,152	△ 46,333,779
	公 2 事 業			
	特別区有物件の火災等による損害の補てん事業	62,075,532	51,610,589	10,464,943
	公 3 事 業			
収益事業等会計	特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業	1,178,185,093	1,069,980,734	108,204,359
	小 計	1,634,419,998	1,562,084,475	72,335,523
	収 1 事 業			
	東京区政会館賃貸事業	155,195,903	151,630,906	3,564,997
	他 1 事 業			
法人会計	特別区が連携して実施する事務を支援する事業	32,819,294	28,535,166	4,284,128
	小 計	188,015,197	180,166,072	7,849,125
	法 人 会 計			
	法人の管理経費	17,820,834	23,380,141	△ 5,559,307
	各 会 計 合 計	1,840,256,029	1,765,630,688	74,625,341
内部取引消去	内 部 取 引 消 去	△ 34,022,269	△ 34,022,269	0
	合 計	1,806,233,760	1,731,608,419	74,625,341

*東京区政会館別館 特別区職員
の共同研修実施の場として特別区
人事・厚生事務組合に貸与し、令
和4年10月から特別区職員研修所
として活用しています。

収益事業等会計

東京区政会館賃貸事業（収1事
業）及び特別区が連携して実施す
る事務を支援する事業（他1事
業）を行いました。

収入決算額
1億8801万5197円
※投資活動収入含む。
支出決算額
1億8016万6072円
※投資活動支出含む。

主な収入は、東京区政会館に係
るテナント賃料及び駐車場賃料、
自治体総合賠償責任保険事務手
料です。
主な事業内容及び支出は、以下
のとおりです。

■自治体総合賠償責任保険事業

特別区が法律上の賠償責任を負
担することによって被る損害をて
ん補する「賠償責任保険」と、法

律的責任はないものの道義的立場
で特別区が被害者に支払う補償金
（見舞金）をてん補する「補償保
険」、「予防接種実施主体特約保
険」及び「サイバー保険」に係る
各区の保険料を取りまとめ、一括
して保険会社と契約しました。

「主な支払実績」
賠償責任保険…120件
1億423万7350円
補償保険…106件
160万円

■自治調整資金立替事業

特別区の職員が職務に起因して
法律上の争いの当事者となった

際、その裁判手続等に要する費用
の一部を立替えました。

「支払実績」
6名 110万円

法人会計

理事会及び評議員会の運営等、
法人の総務管理を行いました。

収入決算額
1782万834円
支出決算額
2338万141円
※投資活動支出、財務活動支出含む。

主な収入は、基本財産運用収入
です。

※職員人件費、東京区政会館の維
持管理経費等は、各会計で按分
の上、支出しています。

総合計

各会計の合計から会計間のやり
取りの重複を除いた（内部取引消
去）後の合計は次のとおりです。

収入決算額計
18億623万3760円
※投資活動収入含む。
支出決算額計
17億3160万8419円
※投資活動支出、財務活動支出含む。

各会計の収入支出決算額及び当
期収支差額は表のとおりです。
（特別区協議会総務部）

特別区長会調査研究機構 調査研究報告会を開催しました

特別区長会調査研究機構では、特別区や地方行政に関わる課題を研究機関や地方自治体と連携して調査研究を行っています。

調査研究活動の一環として、令和8年7月10日（金）に第6回調査研究報告会を開催いたしました。

令和7年度に調査研究に取り組んだ全3テーマの各研究プロジェクトメンバーが報告しました。会場では、延べ104人が聴講し質疑が活発に行われました。また、今回はオンラインでも配信し、延べ178人が聴講しました。なお、当日の様子は、当機構のYouTubeチャンネルで8月中旬にアーカイブ配信いたします。

報告順	テーマ名（提案区）
①	再開発と合意形成（台東区提案）
②	大規模震災時における発災から復興までの施策立案・実施等に係る内部手続き等（世田谷区提案）
③	区民の健康寿命延伸に向けた特別区の施策展開（葛飾区提案）



報告会の様子



機構YouTubeチャンネル
二次元コード

（特別区長会調査研究機構事務局）

令和7年度 特別区長会の決算概要

令和7年度の特別区長会の収入支出決算額は、収入額1億215万7851円、支出額は1億199万6115円。

執行にあたっては、事務事業の適切な運営と経費節減に努めました。主な内容は次のとおりです。

収入

◎各区からの分担金 5750万円（1区あたり250万円）

◎（公財）東京都区市町村振興協会からの助成金

4858万5796円

・特別区全国連携プロジェクト関連事業

・北京市区友好交流事業

◎前年度繰越金

1551万2055円

支出

◎管理費 3613万7134円（主な経費）

・事務室使用経費、ホームページの運営等事務局運営経費

◎事業費 6585万8981円（主な経費）

・区長会等の会議体の運営に関する経費

・特別区の事務事業、都区財政調整等の税財政等に関する調査研究経費

・特別区関係団体への負担金等の経費

・「特別区全国連携プロジェクト関連事業」に係る経費

（特別区長会事務局）

令和7年度 特別区 議会議長会の決算概要

令和7年度においては、収入支出1984万3千円の予算額に対し、決算額は、収入総額1984万1899円、支出総額1389万4673円となり、差引残高594万7226円を令和8年度に繰り越すこととなりました。

執行にあたっては、事務事業の適正かつ効率的な運営に努めました。

収入

各区からの分担金は、1区あたり35万円で、計805万円を収入しました。

なお、前年度からの繰越金収入が561万1899円となっています。

支出

令和7年度における支出決算の主なもの、次のとおりです。

・管理費 671万3170円

東京区政会館維持管理負担金、事務用消耗品の購入等に要した経費です。

・事業費 718万1503円

関東市議会議長会出席者負担金、1年のまとめの印刷等に要した経費です。

（特別区議会議長会事務局）

令和8年7月 区長会・ 議長の主な案件等

区長会

7.16

■令和8年度知事と区市町村長との意見交換について

■後期高齢者医療広域連合協議会（7月1日開催）報告について

■都区のあり方検討について

■特別区全国連携プロジェクトについて

（特別区長会事務局）

議長会

7.17

■廃棄物処理手数料の改定について

■議長会の要望活動について

（特別区議会議長会事務局）

令和7年度 特別区非常勤職員の 公務災害・通勤災害について

公務災害認定内訳 (令和7年4月分～令和8年3月分)

1 職種別 (単位：件、%)				2 年齢層別 (単位：件、%)			
	令和7年度		前年度 件数	年齢層	令和7年度		前年度 件数
	件数	割合			件数	割合	
1 区議会議員	0	－	0	10代	0	－	0
2 保育士等	0	－	6	20代	1	6.3	2
3 給食調理等	0	－	0	30代	0	－	1
4 各種指導員	3	18.7	15	40代	1	6.3	5
5 事務補助	13	81.3	13	50代	8	50.0	9
6 用務補助	0	－	0	60代	5	31.2	18
7 作業員	0	－	0	70代	1	6.3	5
8 福祉協力員	0	－	1	80代	0	－	0
9 徴収嘱託員	0	－	0	90代	0	－	0
10 施設管理等	0	－	0	計	16		40
11 警備員	0	－	0				
12 児童厚生員等	0	－	4				
13 選挙関係	0	－	0				
14 栄養士	0	－	0				
15 介添員	0	－	0				
16 一般業務補助	0	－	0				
17 清掃関係	0	－	1				
18 その他	0	－	0				
計	16		40				

3 男女比 (単位：件、%)			
	令和7年度		前年度 件数
	件数	割合	
男性	1	6.3	7
女性	15	93.7	33
計	16		40

通勤災害認定内訳 (令和7年4月分～令和8年3月分)

1 職種別 (単位：件、%)				2 年齢層別 (単位：件、%)			
	令和7年度		前年度 件数	年齢層	令和7年度		前年度 件数
	件数	割合			件数	割合	
1 区議会議員	0	－	0	10代	0	－	0
2 保育士等	2	9.5	0	20代	0	－	0
3 給食調理等	0	－	0	30代	0	－	0
4 各種指導員	2	9.5	2	40代	2	9.5	1
5 事務補助	15	71.4	7	50代	11	52.4	6
6 用務補助	0	－	0	60代	7	33.3	1
7 作業員	0	－	0	70代	0	－	1
8 福祉協力員	0	－	0	80代	0	－	0
9 徴収嘱託員	0	－	0	90代	1	4.8	0
10 施設管理等	0	－	0	計	21		9
11 警備員	0	－	0				
12 児童厚生員等	0	－	0				
13 選挙関係	0	－	0				
14 栄養士	1	4.8	0				
15 介添員	0	－	0				
16 一般業務補助	0	－	0				
17 清掃関係	0	－	0				
18 その他	1	4.8	0				
計	21		9				

3 男女比 (単位：件、%)			
	令和7年度		前年度 件数
	件数	割合	
男性	2	9.5	0
女性	19	90.5	9
計	21		9

令和7年度の認定状況

特別区非常勤職員の災害認定件数は、公務災害が16件、通勤災害が21件の合計37件でした。

公務災害における傾向は、職種別では、「5事務補助」が8割、「4各種指導員」が約2割となっています。年齢別では、50代が5割、60代が3割で、50代・60代で全体の8割以上を占めています。通勤災害における傾向は、自転車走行中の事故と駅周辺を歩行中の事故が共に3割、その他の場所での事故が4割、年齢別では、50代以上が約9割を占めています。

公務（通勤）災害制度について

業務中又は出勤中の事故について公務（通勤）災害と認定されると、医療機関でかかった診療費や休業に伴う補償を受けることができますが、常勤又は非常勤の職員であるか、勤務先が本庁舎か教育施設等で補償の実施機関が異なります。災害に遭ってしまった場合には、速やかに所属区・組合の公務災害担当に一報を入れ、手続きをご確認ください。

自転車の交通ルール

令和8年4月1日から、自転車の交通違反に対して、交通反則通

告制度（青切符）が導入されました。反則金の支払いを求められる「青切符」の対象として、信号無視、スマートフォンを見ながらの運転、傘差し運転、イヤホンを使用しているの運転等、100種類以上の違反行為があります。通勤で自転車を利用している方も多いと思いますが、周囲の歩行者等に迷惑をかけないように、また、自分自身の命を守るためにも、ルールやマナーを守った利用を心掛けてください。

災害を防ぐために

自転車、車両の一種であるこ

とを改めて認識し、責任ある運転をするよう努めてください。ヘルメットの着用は努力義務とされていますが、万が一の事故の際に頭部を守ってくれるため、大変重要です。災害は一度発生すると、災害に遭った人ばかりでなく、職場に大きな影響を及ぼし、一緒に仕事をしている人もつらい思いをします。日頃の注意喚起や声掛け等を積極的に行い、災害件数ゼロを目指しましょう。

（特別区人事・厚生事務組合厚生部）

特別区職員研修所からのご案内

10月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名：説明力・交渉力強化（第4回）

対 象：係長級以下の職員

内 容：①これで交渉成立！めざすべき交渉のあり方

（予定）②交渉成功のカギ ～話す・聞く能力

③交渉に欠かせない表現力・説明力

④合意形成へ導く傾聴技法

⑤合意形成を踏まえた主張法

⑥交渉を優位に進めるテクニック

⑦さらに説明力・交渉力を強化するために

日時：10月1日(木)、2日(金)
9:00～17:00

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
専門研修		
都市計画街路	10/6(火)・10/8(木)	都市計画街路事業を担当する職務経験1、2年程度の職員
地域保健	10月上旬～11月	保健所・保健センター等に勤務する保健師・栄養士・歯科衛生士等
中堅保育士①	10/9(金)・10/16(金)	保育・子育て支援に携わる職務経験が概ね10年以上の職員
課税①	10/19(月)～10/21(水)・ 10/23(金)	住民税賦課事務を担当する職務経験2年程度の職員
高齢者地域支援	10/27(火)	高齢者施策、福祉相談実務等に携わる職務経験2年目以上の職員
公園	10/27(火)・10/28(水)・ 10/30(金)	公園の設計・施工・管理を担当する職務経験1～3年程度の職員
建築審査指導	10/13(火)～10/15(木)	建築審査指導を担当する職務経験1、2年程度の職員
児童相談所関連研修		
一時保護施設管理者及び 指導教育担当職員研修	10/1(木)・10/5(月)	一時保護施設の管理者および指導教育担当職員（一時保護施設における業務又は児童相談所における児童の福祉に係る相談援助業務に通算しておおむね5年以上従事した経験を有するもの）
児童福祉司任用後研修 (2日間)	10月中旬	(1) 児童福祉司 (2) こども家庭センター職員 (3) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 ※児童福祉司任用前講習会を修了した者
児童心理司（基礎）Ⅱ	10/6(火)・10/13(火)	(1) 児童心理司 (2) 心理職として採用された職員 ★児童心理司
保護者支援プログラム 実践者養成研修③	10/19(月)	(1) 児童相談所、こども家庭センター職員 (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
こども家庭センター職員 (応用)	10月下旬	(1) こども家庭センター職員 (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 (3) 児童相談所職員
児童心理司（応用）Ⅰ	10/20(火)・11/2(月)	(1) 児童心理司 (2) 心理職として採用された職員 ★児童心理司 ※心理職としての実務経験があり基本的な用語、理論等をおおむね理解できている職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上⑤	10/21(水)	係長級以下の職員 ★主任の職員
対話によるポジティブ・ アプローチ④	10/15(木)・10/16(金)	係長級以下の職員 ★主任の職員
クレーム対応⑤	10/26(月)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
コミュニケーション スキルアップ⑤	10/13(火)	全 職 員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
集客力を高めるチラシ・ 伝わる資料の作り方④	10/30(金)	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
協働型リーダーシップ⑤	10/19(月)	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
メンタルヘルス マネジメント③	10/9(金)	係長級の職員 ★メンタルヘルスについての正しい知識とメンタルヘルス不調の予防や早期発見・早期対応方法等のマネジメント知識を身につけたい係長級の職員
チームリーダーとしての 基礎力向上④	10/6(火)・10/22(木)	主任及び係長級の職員 ★(1) タイムマネジメント、危機管理、目標管理及び業務改善などのマネジメントスキルの基礎を効率よく体系立てて学びたい係長級の職員 (2) 係長昇任前にリーダーとしての必要な知識を学び、自身の職務遂行能力向上を図りたいと考えている主任の職員
サポート研修		
行政法②	10/20(火)・10/21(水)	主任以下の職員 ★行政法の基礎知識を学び、行政職員としてその知識を仕事に役立てたい職員
特別区制度	10/16(金)	全 職 員 ★都区間での事務配分や税財政制度等、特別区制度の特徴について、地方自治法等を読み解きながら学びたい職員

※紙面の都合上、10月に実施する研修の一部を紹介しています。

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より1ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>）もご覧ください。
(特別区職員研修所)

東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 9月開講講座のご案内です！！

●社会人向けデータサイエンス入門プログラム

機械学習を体験してみよう

【講座コード：2621G108】

機械学習は、知的な機械が与えられたデータを元に学習し、自律的に法則やルールを見つけ出す手法です。本講座では、機械学習が得意とする「予測」「判別」「分類」「識別」について、これらを実現するための理論を学び、Excelを用いてコンピュータへの実装を実習することによって、機械学習を体験します。

※Zoomを使用します。また、Excelを使用できるPCを用意して受講することを推奨します。

各回について

- ・第1回 「予測」のための回帰分析
結果となる数値と要因となる数値の関係を調べて、それぞれの関係を明らかにする手法を学びます。これにより、未知の結果を予測することができます。
- ・第2回 「判別」のためのサポートベクターマシン
2つのクラスのデータ群を分割するような境界線（超平面）を求める手法を学びます。これにより、新しくデー

タが追加されても正しく判別することを目指します。

- ・第3回 「分類」のためのk平均法
互いに近いデータ同士は同じグループであるという考えに基づき、与えられたデータを事前に決めたグループ数k個に分類（クラスタリング）する手法を学びます。
- ・第4回 「識別」のためのニューラルネットワーク
人間の脳の神経回路の構造を数学的に表現する手法を学びます。主に音声や画像などのパターンを識別するのに利用され、ここでは数字を識別する例を挙げます。

講 師：山下 英明 東京都立大学 プロボスト

日 時：9月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)

18：30～20：00（全4回）

受講料：10,100円

場 所：オンライン

●暮らしの中のマーケティング2

「売れるしくみ」を創るためには

【講座コード：2621E002】

マーケティングの基礎から学び、マーケティングの考え方を理解するための講座です。

企業は「売れるしくみ」をつくるために、需要を創造する努力をします。需要はどのように創られるのでしょうか。マーケティングが「需要創造の科学」と呼ばれる所以はどのようなものなのでしょうか。また市場環境の変化に対して企業はどのように対応していくのでしょうか。

需要を創り出す企業の活動と環境の変化への対応行動を具体的に学んでいきます。

- ・需要を構成するもの

- ・マーケティング・マネジメント戦略
- ・賢い競争とは何か ・企業の目ざすべきもの

講 師：小泉 徹 東京都立大学 名誉教授

日 時：9月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)

18：30～20：00（全4回）

受講料：10,100円

場 所：飯田橋キャンパス（対面）

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web>

Tel.03-3288-1050（平日 9：00～17：30）

●パンフレットを無料送付いたします。

令和7年度 東京二十三区清掃一部事務組合の決算概要

東京二十三区清掃一部事務組合は、一般廃棄物の全量中間処理を担い、区民の信頼に応えるべく安全かつ安定した清掃工場等の効率的運営を行っています。

令和7年度の一般会計当初予算額は1046億600万円で、4回の補正予算編成後の最終予算額は1073億7400万円となりました。

決算額は下のグラフのとおりで、歳入が1076億2466万23円（対前年度6・3%増）、歳出が1045億6423万9447円（対前年度6・3%増）です。決算状況の詳細は「予算執行の実績報告」や「財政レポート」として、9月下旬にホームページでの公表を予定しています。

歳入 清掃工場建替工事に係る補助金対象工事の増に伴い、国庫補助金は増収となりました。

自主財源である電力売払収入は、売電量の減少により、また、廃棄物処理手数料は、持ちこみ量の減少によりそれぞれ減収となりました。

歳出 前年度に引き続き清掃工場の建替工事及び延命化工事、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備工事を実施しました。

このほか、埋立処分量の削減を図るため、引き続き焼却灰の資源化を実施し、経費は64億6932万5943円（11万1988トン）でした。

決算の主な内容は次のとおりです。

歳入決算の概要

◎分担金及び負担金

23区からの分担金収入です。
520億円

◎使用料及び手数料

146億5668万1962円
廃棄物処理手数料（146億4629万4966円）などです。

◎繰入金

89億8009万5000円
年度間調整のための財政調整基金と清掃工場建替工事などのための施設整備基金からの繰入金です。

◎諸収入

112億3352万1231円
ごみの焼却熱を利用した電力・熱エネルギーの売払収入（104億9016万3197円）と、ごみから回収した鉄・アルミニウムなど有価物の売払収入等です。

歳出決算の概要

◎議会費

922万9917円
議会及び議会事務局の運営に要した経費です。

◎総務費

13億6558万1144円
本庁管理経費、安全衛生経費、企画広報経費などです。

◎清掃費

793億8088万1030円
施設の管理・運営経費である「清掃費」と、建替等の経費である「施設整備費」からなっています。

▼清掃費（清掃費）

521億2070万3326円
このうち、清掃工場等の運営に係る経費は431億9163万9838円、不燃・粗大ごみ処理施設の運営に係る経費は64億5536万7316円、し尿処理施設の運営に係る経費は2億8375万536円、焼却灰等の埋立処分に係る経費は21億7146万760円でした。

▼清掃費（施設整備費）

272億6017万7704円
施設整備計画に基づく事業に要した経費です。

内訳は、江戸川清掃工場及び北清掃工場の建替工事、新江東清掃工場の延命化工事、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備工事等です。

◎職員費

110億766万9210円
本庁及び清掃工場等に勤務する職員の人事費です。

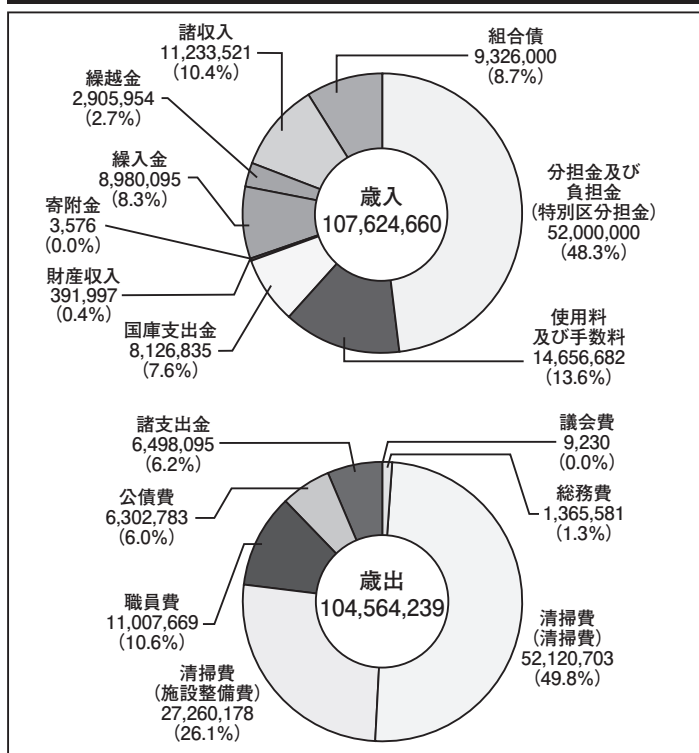
◎公債費

63億278万3146円
組合債の元金及び利子の償還に要した経費です。

◎諸支出金

64億9809万5000円
基金の運用収入の積立を行ったほか、将来の施設整備のために必要な財源の積立を行いました。（東京二十三区清掃一部事務組合 総務部財政課）

令和7年度 東京二十三区清掃一部事務組合決算額（単位：千円）



令和7年度 東京二十三区清掃協議会の決算概要

東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）は、23区と東京二十三区清掃一部事務組合の事務の一部を管理・執行するための組織で、廃棄物の収集・運搬に係る契約事務及び一般廃棄物処理業等の許可事務並びにそれらの連絡調整事務を行っています。
令和7年度の決算額は、次のとおりです。

歳入 14,334,280円

清掃協議会は、主に各区からの負担金によって運営されています。その他の歳入として、前年度からの繰越金及び諸収入として、預金利子がありました。

●負担金 9,200万円

●繰越金 5,113,126円
（各区均等割）

●諸収入 2,011,544円

歳出 7,665,936円

●総務管理費

▼管理費 5,072,419円

清掃協議会事務局の総務及び清掃協議会の会議体の運営に関わる事務を行いました。

●管理執行費

▼雇上契約事務費 1,686円

清掃車の雇上契約に関わる事務を行いました。

▼許可事務費

240万5,183円

一般廃棄物処理業等の許可に関わる事務を行いました。

●連絡調整費

6万9,240円

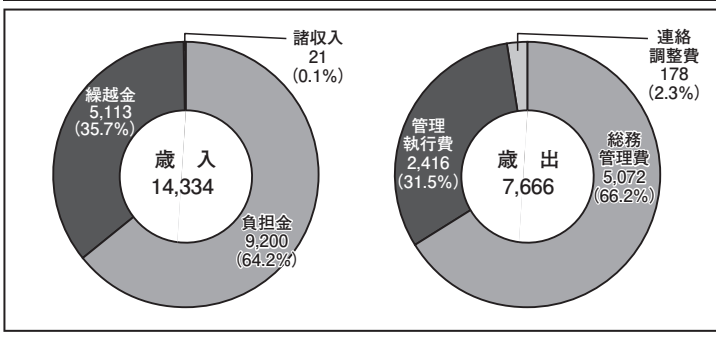
清掃車両の仕様の調整に関する事務を行いました。

▼連絡調整事務費

10万8,408円

MCA無線機の借上げに関する事務を行いました。

令和7年度 東京二十三区清掃協議会決算額（単位：千円）



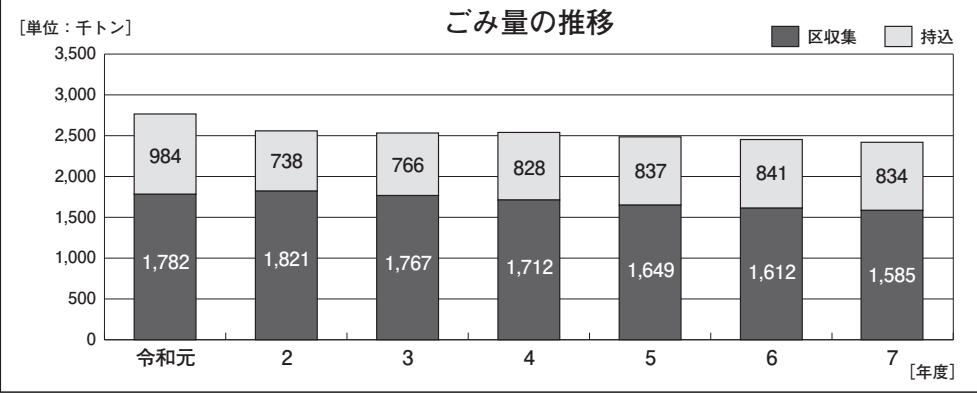
（東京二十三区清掃協議会）

東京23区のごみ量

種 別	区収集及び持込ごみ量 (t)		前年度比 (%)
	令和7年度	令和6年度	
区 収 集	1,585,179.94	1,611,865.64	98.3
可 燃	1,497,584.31	1,522,235.29	98.4
（うち管路ごみ）	(3,412.01)	(3,541.34)	96.3
不 燃	23,813.87	24,320.38	97.9
粗 大	63,781.76	65,309.97	97.7
持 込	833,903.48	840,738.04	99.2
計	2,419,083.42	2,452,603.68	98.6

令和7年度における23区のごみ量は、区収集及び持込ごみ量を合わせて、241万9,083.42トンでした。
前年度と比較して、区収集は2万6,685.70トン減少し、持込ごみは68,345.6トン減少しました。全体では3万3,520.26トン減少しました。

ごみ量の推移



注）表とグラフの数値について、端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

令和7年度 東京23区のごみ量について

（東京二十三区清掃一部事務組合 総務部事業調整課）



令和7年度 特別区競馬組合の決算概要

1 競馬事業の状況

令和7年度の東京シティ競馬（TCK）は、全19開催、98日にわたり開催しました。1950年に開場した大井競馬場は、令和7年度で開場75周年を迎えることができました。長年のご愛顧にお応えして、4月から12月までの重賞開催日の対象レースにて実施した「TCKスーパープレミアム（※）」では、通常の払戻率と比較した場合の差額約3億3千万円をお客様に還元しました。75周年当日である5月2日を含む第2回開催の大井競馬場内では、グルメイベント「75th Anniversary TCK夜市」や「TCK75周年記念スクラッチ抽選会」など、多様な75周年特別イベントを実施しました。

また、平成26年のニュートラック福島場外発売所以来11年ぶりとなる新たな場外発売所として、9月1日より福島県南相馬市にオフト南相馬を、12月24日より群馬県館林市にオフト館林を開設しました。

そして、12月29日実施の第71回東京大賞典競走（GI）においては、ディクテオン号がTCK所属馬として32年ぶりの制覇を成し遂げるとともに、99億5,017万1,600円の売上を記録し、3年連続で地方競馬1レースの売上レコードを更新しました。

そうした中で、令和7年度の総売得金額は、2,075億2,283万2,110円となり、令和5年度の売上を超えて過去最高を記録しました。総利用人員については、2,250万9,435人、1日平均は22万9,688人で前年度比97.74%となりました。

※「TCKスーパープレミアム」とは、単勝・複勝等の各式別において通常、72.5%～80.0%としている払戻率を、対象レースにおいて一律80.0%に設定するものです。

2 決算概要

令和7年度の競馬事業損益計算による当年度純利益は、184億3千8百万円となりました。

営業収益は2,209億5千8百万円で、主な内訳は大井競馬の勝馬投票券発売収入等からなる競馬開催収益2,096億5千百万円と他の競馬場の勝馬投票券を場外発売すること等による場外業務収益112億3千8百万円などとなっています。

営業費用は2,025億2千7百万円で、このうち大井競馬の開催に要する競馬開催費用1,955億1千6百万円、次いで他の競馬場の勝馬投票券を場外発売するための経費である場間場外費用63億3千百万円、什器備品等の資産のうち令和7年度に費用化した償却費4億3千4百万円などとなっています。

営業収益から営業費用を差し引いた本業の利益である営業利益は、184億3千2百万円となりました。また、営業外収益8億9千2百万円と営業外費用8億3千8百万円を営業利益に増減した経常利益は184億8千5百万円となりました。これに、特別利益と特別損失との差額を加えたものが当年度純利益184億3千8百万円となります。

令和7年度競馬事業損益計算書 (単位：百万円)

	金額	内 容
営業収益	220,958	
内訳		
競馬開催収益	209,651	大井競馬の勝馬投票券発売収入等
場外業務収益	11,238	他の競馬場の勝馬投票券を場外発売することでの収益
その他営業収益	69	
営業費用	202,527	
内訳		
競馬開催費用	195,516	大井競馬開催に要する経費
場間場外費用	6,331	他の競馬場の勝馬投票券を場外発売するための経費
一般管理費	246	
償却費	434	什器備品等の減価償却費
営業利益	18,432	【営業収益－営業費用】
営業外収益	892	受取利息や東京都競馬株式会社の株式配当金等
営業外費用	838	各区への東京都競馬株式会社の株式配分金及び公課費等
経常利益	18,485	【営業利益＋営業外収益－営業外費用】
特別利益	0	
特別損失	47	固定資産除却損
当年度純利益	18,438	【経常利益＋特別利益－特別損失】

※百万円単位で端数処理を行っています。

3 損益状況及び特別区分配金の推移

過去の損益状況についてみると、平成22年度以降黒字決算を続けています。特別区分配金については、令和3年度以降、毎年1区あたり6億円、総額138億円を支出しています。最近5年間の純利益及び特別区分配金の状況は、別表のとおりです。引き続き「23区財政への寄与」という特別区競馬組合の目的を達成できるよう、責務を果たしてまいります。

(競馬事務局 経理課)

当期純利益及び特別区分配金の推移

決算年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
当期純利益	162億円	180億円	181億円	175億円	184億円
分配金総額	138億円	138億円	138億円	138億円	※
一区あたりの分配額	6億円	6億円	6億円	6億円	※

※令和7年度の分配金については未定です。

開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
5	6/29～7/3	14,250,709,950円	1,558,960人	2,850,141,990円	311,792人	9,140円	103.5%	105.4%	98.2%
6	7/20～7/24	9,271,950,000円	1,147,587人	1,854,390,000円	229,517人	8,080円	107.2%	135.2%	79.3%

8月の開催予定

トゥインクルレース開催

昼間・薄暮開催

競馬開催日

大井
浦和
船橋
川崎

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月

浦和競馬開催

船橋競馬開催

大井競馬開催

黒潮盃

大井競馬開催

船橋競馬開催

川崎競馬開催



黒潮盃 (SⅢ)

●8月13日 (木)
●1,800m

地方競馬所属の若駒によって争われる、3歳中距離路線のSⅢ競走。3歳ダート三冠競走の路線で錦を削ってきた実績馬と、今秋以降の飛躍を期す新興勢力が全国各地から集う一戦です。第1回が施行されたのは昭和42年で、当初は南関東地区の3歳クラシック競走に向けた前哨戦と位置付けられていましたが、第33回(平成11年)以降は施行時期が8月上旬～8月中旬に移動。第37回(平成15年)が東日本地区交流競走として実施された後、第38回(平成16年)から地方競馬全国交流競走として実施されるようになりました。

9月の開催予定

トゥインクルレース開催

昼間・薄暮開催

競馬開催日

大井
浦和
船橋
川崎

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30						
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水						
大井競馬開催						大井競馬開催																													
アフター5スター賞						東京記念												ゴールドジュニア						浦和競馬開催						船橋競馬開催					
川崎競馬開催																																			

大井競馬開催

アフター5スター賞

大井競馬開催

ゴールドジュニア

東京記念

浦和競馬開催

船橋競馬開催

川崎競馬開催



アフター5スター賞 (SⅢ)

●9月2日 (水)
●1,200m

南関東所属のトップホースによって争われる、古馬短距離路線のSⅢ競走。第1回(平成6年)から第8回(平成13年)までは1,800mのコースで施行されていましたが、新スタンド建替えに伴いゴール位置を変更していた第9回(平成14年)が1,790mのコースで、第10回(平成15年)が1,190mのコースで施行され、第11回(平成16年)以降は1,200mのコースが舞台となりました。



東京記念 (SⅡ)

●9月16日 (水)
●2,400m

南関東所属のトップホースによって争われる、古馬長距離路線のSⅡ競走。昭和39年に第1回が施行された「東京オリンピック記念」を前身としており、第15回(昭和53年)から現在の名称に改められました。第1回から現在に至るまで変わることなく2,400mのコースで実施されてきた、伝統の長距離重賞です。



ゴールドジュニア (SⅢ)

●9月17日 (木)
●1,400m

南関東所属の若駒によって争われる、2歳のSⅢ競走。令和元年までは準重賞の「ゴールドジュニア」として施行されていました。第1回(令和2年)は1,400mのコースで、第2回(令和3年)から第4回(令和5年)までは1,200mのコースで施行され、第5回(令和6年)からは再び1,400mのコースが舞台となっています。

パソコンからでも、スマホからでも投票できる!

ネットで地方競馬を楽しむなら!

SPAT4

お問い合わせは **03-5762-6000**

受付時間は10時～SPAT4最終競走発売前20分後です。

※ナイター開催(名古屋・新潟・高知を除く)のみの場合は12時受付開始となります。
※20歳未満の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人の方のみです。法人でのお申し込みはできません。

全国の地方競馬全レースが買える!ライブが見られる!

50円から買える!「トリプル馬単」も発売!

馬券購入でポイントが貯まる!

最短15分でスパッと入会!

<https://spat4special.jp>

SPAT4

検索



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部情報政策推進課
- 公益財団法人特別区協議会総務部情報政策推進課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課

- TEL (5210) 9738 ホームページ<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
- TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.tokyo-23city.or.jp/>
- TEL (6238) 0613 ホームページ<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
- TEL (3763) 2170 ホームページ<https://www.tokyocitykeiba.com/>